

## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システムファイル	
行政機関等の名称	つがる市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部市民課、つがる出張所、稲垣出張所、車力出張所	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍、4 筆頭者、5 続柄、6 父、7 母、8 誕生日、9 出生地、10 届出日、11 届出人、12 送付を受けた日、13 受理者、14 婚姻日、15 配偶者氏名、16 配偶者区分、17 死亡日、18 死亡時分、19 死亡地、20 住所、21 住定日、22 民刑事項、23 身分関係、24 国籍	
記録範囲	つがる市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出書類、他市町村からの通知から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	つがる市に本籍を有する者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) つがる市役所民生部市民課	
	(所在地) 青森県つがる市木造若緑 61 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし	
備 考	-	